

様式第5-2 法第48条第1項第6号関係（地域森林計画区域の変更の協議関係）

森林法第5条第1項の規定によりたてられた  
地域森林計画の対象とする森林の区域の変更に関する事項

（注）森林法の特例措置（地域森林計画区域の変更）を必要とする場合に記載すること。  
協議に関する事項

単位 ha

所 在			復興整備事業の 名称及び種類	面 積	備 考
市町村	大字	地番			
気仙沼市	赤岩牧沢	138-6	気仙沼市災害公営住宅整備事業 牧沢地区	8.52	事業区域面積 9.95  うち対象森林面積 8.52
気仙沼市	赤岩牧沢	155-2			
気仙沼市	松崎立石	1-2			
気仙沼市	松崎立石	8-2			
気仙沼市	松崎立石	8-4			
気仙沼市	松崎柳沢	228-68			
気仙沼市	松崎柳沢	228-109			
気仙沼市	松崎柳沢	228-110			
計8筆					

注1 地域森林計画区域の変更を要する土地の範囲は、復興整備事業の実施により、森林を他の用途に供する箇所又は他の用途の土地を森林とする箇所とする。

注2 所在欄は復興整備事業の実施区域ごとに地域森林計画区域の変更を行う箇所の所在を記載する。

注3 復興整備事業の名称及び種類欄には実施する復興整備事業の名称及び種類を記載する。

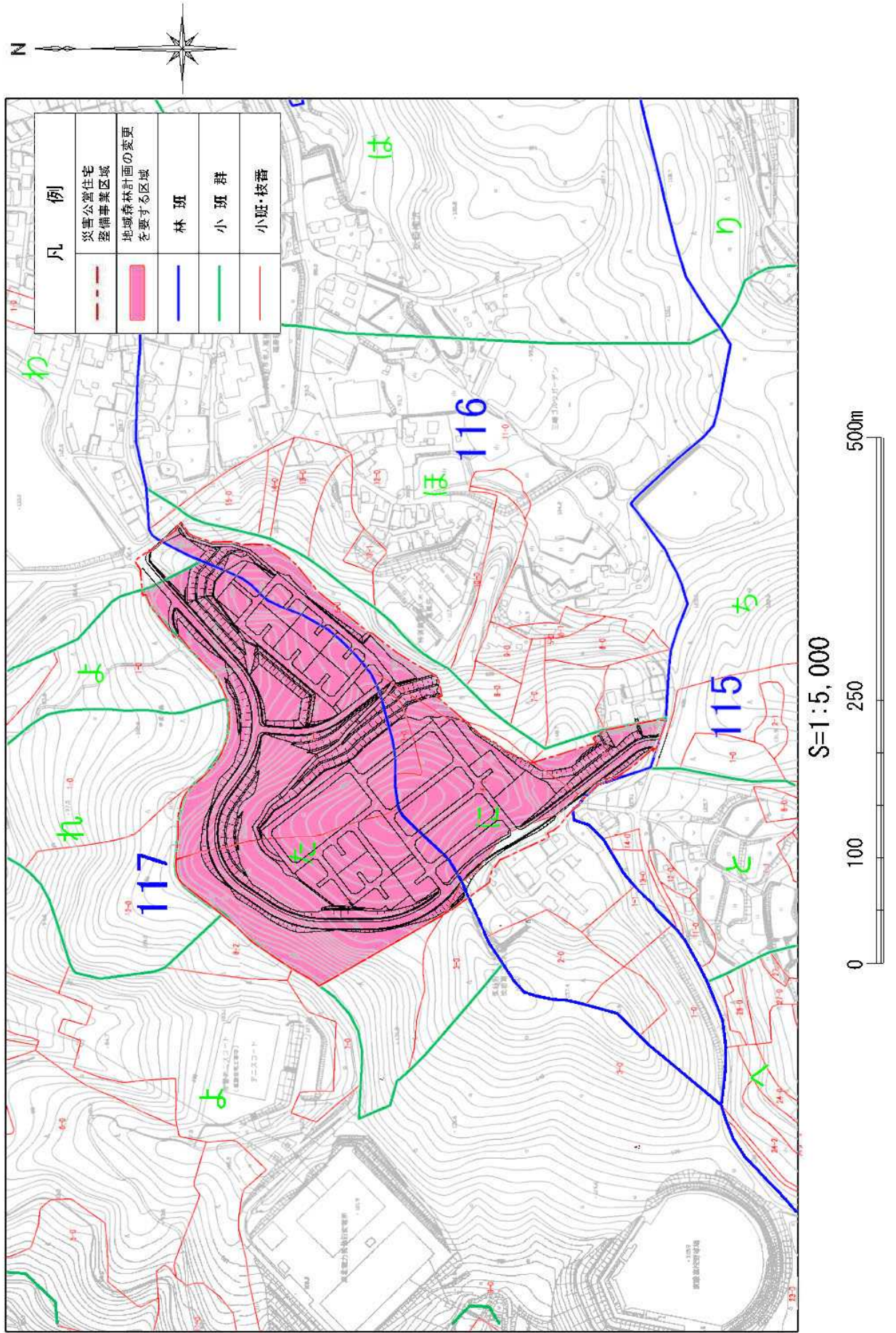
注4 面積欄には、事業区域のうち、地域森林計画区域の変更を行う面積を記載する。なお、面積は、小数第2位まで記載し、第3位以下を四捨五入すること。

注5 備考欄には、事業区域のうち地域森林計画の対象とする森林の面積などその他必要な事項を記載する。

添付書類

- 1 復興整備事業の名称及び種類を明示した実施区域及び地域森林計画区域の変更を要する土地の区域を記載した森林計画図
- 2 土地の形質の変更を行う区域、施設又は工作物の種類ごとの位置が記載された図面（森林を他の用途に供する場合に限る。）
- 3 復興整備事業に関する事項が記載された書面

様式5-2 添付書類  
 気仙沼市災害公営住宅整備事業 牧沢地区 実施区域を明示した森林計画図



※ 参考様式 様式5-2 添付書類（復興整備事業に関する事項が記載された書面）

事業概要

事業名称	気仙沼市災害公営住宅整備事業 牧沢地区					
事業目的	本事業は、甚大な津波被害を受けた被災者に対し、居住の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる公営住宅を整備することを目的とする。					
事業期間	平成24年度～平成27年度					
面積(ha)	事業区域面積 ※図上求積による			9.95		
	地域森林計画区域を変更する面積※森林簿による			8.52		
用地面積 (ha) ※図上求積による	用地の現況	地域森林計画対象民有林		その他	計	比率 (%)
	転用後の用途					
	宅地	2.67		0.02	2.69	27.0
	道路	1.85		0.09	1.94	19.5
	公園	0.36			0.36	3.6
	法面	1.93		0.05	1.98	19.9
	緑地等	2.34		0.12	2.46	24.8
	公益的施設 調整池	0.04 0.39		0.09	0.48	0.4 4.8
計	9.58		0.37	9.95	100.0	
比率 (%)	96.28		3.72	100.0		
林況	樹種	面積(ha)	林齢(年)	樹種	面積(ha)	林齢(年)
	・アカマツ	4.70	43～70			
	・カラマツ	0.17	61			
	・スギ	0.82	70			
	・その他広葉樹	0.77	70			
	・伐採跡地	3.12				
地形	標高110m～160m 平均傾斜20度 地形の特徴；神山川と面瀬川の分水嶺となる丘陵地。東方の気仙沼湾に向かい高度を減じ、松崎地区と五駄鱈地区で高度40mのなだらかな地形となる。					
地質	中世界三疊紀の砂岩、粘板岩に、白亜紀普通輝石安山岩、凝灰角礫岩、凝灰岩が被覆している。					
周辺地域への影響及び生活への配慮等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発区域は、市中心部から、約5km南西に位置し、標高110m～160mの丘陵樹林地である。</li> <li>・法面、緑地帯には、周辺森林環境との調和を図るため、中木等の植栽により、緑化を図る。</li> <li>・当地区は、市所有地が大半を占めているが、少数の地権者にも、説明会を通して事業に対する理解を得ている。</li> <li>・施工中は、事業区域外への濁流や法面の崩壊等による土砂流出を防止するため、適切な位置に素堀側溝を設置し、施工に先立ち止柵工及び土のう工等を必要箇所に設置する。</li> <li>・施工後は、宅盤造成後に素堀側溝・防災小堤等により宅盤内の集水効果を図り、法面の雨水等による洗掘防止を行い、法面保護工等による侵食・崩壊を防止する。また、排水処理対策として小段排水・縦溝・集水樹等を設置する。</li> <li>・団地造成に伴う雨水流出量の増大を抑制し、下流河川に対する洪水等負担の軽減を図るため、開発区域内に防災調整池を3箇所設置する。</li> <li>・住宅団地は合併処理浄化槽等の整備により排水基準を遵守し排水するため、放流先河川に対する影響はない。また、周辺に農地が無い場合、利水に対する影響もない。</li> </ul>					

※ 「地域森林計画を変更する面積」は、開発に係る森林簿面積を基に集計した面積で、「用地面積」は図上求積による面積で、一致しない。

※ 「転用後の用途」は、添付図面「土地利用計画図」と整合するよう、宅地、公共用地等、道路、水路、法面、公園・緑地、公共用地等に適宜区分して作成する。

様式5-2 添付書類  
 気仙沼市災害公営住宅整備事業 牧沢地区 土地利用計画図

